

令和3年度 第3回倉敷市地域公共交通会議 議事録

1. 会議名

令和3年度 第3回倉敷市地域公共交通会議

2. 開催日時

令和3年11月22日（月）9時30分～11時50分

3. 開催場所

倉敷市役所 厚生棟2階 207会議室

4. 出席者

(1) 委員（22名）

谷口守委員，橋本成仁委員，西崎由美子委員，家守豊委員，横田直樹委員，安達壽延委員，岡田和史委員，神宝博委員，大瀧浩二委員，（代）平本清志委員，難波仁委員，楠本雅之委員，（代）宇田雅英委員，池内丈史委員，（代）河原礼奈委員，久本忠彦委員，山中慎一委員，西山寛委員，（代）山室茂雄委員，秋山光一委員，亀山貴之委員，古谷修司委員

(2) その他

関係者（4名），オブザーバー（3名），事務局（6名），傍聴（1名）

5. 議事

(1) 協議事項

- ア 「倉敷市地域公共交通計画」の策定期及及び「倉敷市地域公共交通網形成計画」の計画期間の変更について
- イ 倉敷市地域公共交通網形成計画における事業の総括について
- ウ 倉敷市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査の実施について
- エ 計画策定に係る業務委託契約の変更について
- オ 「地域旅客運送サービス」の活用について

(2) その他

6. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 会長挨拶
- (4) 議事

(5) 閉会

7. 配布資料

次第, 委員名簿, 配席図

資料1 「倉敷市地域公共交通計画」の策定期及及び「倉敷市地域公共交通網形成計画」の計画期間の変更について

資料2 倉敷市地域公共交通網形成計画における事業の総括について

資料3 倉敷市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査の実施について

資料4 計画策定に係る業務委託契約の変更について

資料5 「地域旅客運送サービス」の活用について

8. 議事内容

(1) 開会 (事務局)

本会議は、委員総数25名、代理出席含め出席者22名で、委員の半数以上の方にご出席いただいておりますので、倉敷市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規定により会議は成立しています。また、倉敷市地域公共交通会議の公開要領に基づき、本会議は公開で行われますことをご報告いたします。

(2) 委員紹介 (事務局)

委員の紹介

関係者の紹介

オブザーバーの紹介

(3) 会長挨拶

会長より挨拶

議長より挨拶

(4) 議事における発言内容

[審議事項] ア「倉敷市地域公共交通計画」の策定期及及び「倉敷市地域公共交通網形成計画」の計画期間の変更について

事務局から説明 (資料1)

(議長)

アンケート等で詳しく分析をしたいというところが大きく変わっているとのことですが、いかがでしょうか。

(委員)

今年度実施しようとしている現状把握アンケート調査と、来年度実施しようとしている施策ア

ンケート調査の関係性を教えてください。

(事務局)

令和3年度の現状把握アンケートというのは、まさに今年度の現状を把握するために必要な項目。公共交通に乗っていただいている人は継続して乗っていただけるのかとか、乗っていただけてない人はどうして乗っていただけてないのかとか、そういったコロナもある状況の中での現状をしっかりと把握するためのアンケートです。令和4年度に書いております、事業の施策に関するアンケートについては、新しい計画を作るにあたって、これまでないような新しい施策、例えば、AIを活用したMa a S、小型モビリティなど、これまでなかったような施策について、まず市民の方がどのようなご意見を持たれているのかということを知りたいです。

この施策アンケートというのは、ある程度、今年度現状把握をし、問題、課題をあぶり出した上で聞くべきところだと考えているので、この施策アンケートについては、令和3年度にはちょっと時期的には早いのかなということ、2つに分けさせていただいて、施策のアンケートについては、令和4年度に実施しようと考えています。

(委員)

要は、今年度のアンケート調査を経て、具体的にじゃあ何をやっていこうかというのを議論した上で、それがどういうふうにあるのか、或いは受けられるかということを知りたいです、来年度ということですね。わかりました。

(議長)

他、特にならなければ、評決に入りたいと思います。倉敷市地域公共交通計画の策定期間は令和4年度末とし、倉敷市地域公共交通網形成計画の計画期間を、令和4年度末までとするということについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

[採決]

それでは賛成多数ということで、この議題は承認することとします。

(議長)

次に協議事項イでございます。倉敷市地域公共交通網形成計画における事業の総括ですね。こちらについて事務局からご説明をお願いします。

[審議事項] イ 倉敷市地域公共交通網形成計画における事業の総括について
事務局から説明（資料2）

(議長)

それではただいまの説明に関して、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

今回この協議会は2回目の出席です。弊社は瀬戸大橋線において、4月1日から坂出と児島駅を結んで運行しています。事務局の方から説明があったとおり、香川県側もコロナの影響を受け利用者が少なくなっており、この瀬戸大橋線についてもやはり利用者は少ない状況です。質問が正しいかわかりませんが、この事業施策の進捗状況について、弊社は倉敷の方に来ているのは瀬戸大橋線だけなのですが、今後どのように携わっていけばいいのか。利用促進などの対策もやっていこうかと思っておりますので、そのあたりを教えていただければと思います。

(事務局)

必要に応じて、色々取り組んでいただく事業について、追加でここに盛り込んでいきたいと思っております。また、このような事業をやっていますというようなことがあれば、教えていただければ追加していきたいと考えております。

(議長)

ぜひ連携させていただいて、双方にとってプラスになるような形で進められればと思っています。こちらが勉強させていただかないといけない、わからないことも結構多いと思うので、こういうことやっていますというふうなことを、ぜひ個別で結構ですので教えていただければと思います。

(委員)

前回と比べて少し精度を上げていろいろ検証していただいたのだらうと思いました。ありがとうございます。少し質問させていただきたいところがあります。例えばこの14ページの黄色部分。プール営業がある場合のセット券販売の検討とか、サマ一定期券はある意味もう結論が出ているのではないかと思う。この会議で出す実施状況及び見込みというところであれば、もうすでに今年はやりませんでしたとか、今年はありました、とかいう結論が出ていたと思います。おそらく資料を作った時点と今回の会議。7月にそもそもやろうとしていたという資料がそのまま来ているのだらうと思いますが、ちょっと更新して欲しかったかなと。

もう一つ。非常に面白いなと思ったのは10ページの一番上です。市内の小学校で鉄道バスの教室の動画配信ができるようになっている。この動画でやるものが、実際バスが来て運動場かどこかでやるのと同じ教育効果があるかわからないが、少なくともこれであれば、市内の全小学校でできる話になっている。例えば冬休みに1回動画を見てねと、冬休みの宿題にすることができたかもしれない。今、どういうふうに行っているのかお伺いしたい。せっかく作ったのであれば、できるだけたくさんの子供に見てもらい、感想を聞くなり、或いはそれを見た上で、親御さんと一緒にバスに1回乗ってみてねと。コメント一言でもあれば随分違うのではないかと思います。せっかく作った動画をどういうふうに関用されるのか、教育委員会とそういうお話もされているのか。今までなかったようなものが出てきたのであればぜひPRして欲しいなと思います。

(事務局)

近年は実施校数が減少傾向でしたが、5~7校程度でやっておりました。昨年コロナで実施が

できない中、せっかく予算があるのだから代替的な事業で何かMMをやっつけていこうというところで実施しました。もちろん、倉敷市内学校がたくさんございます、7校どころではありません。よい行いが横に展開をしていけたらいいなということで、バスバージョン15分、鉄道バージョン15分ということで、両備バス、下電バス、水島臨海鉄道、JR様のご協力のもと動画を作成し、倉敷市の公式YouTubeチャンネルにもアップし、倉敷市内の学校のみならず、流域、ひいては市外県外の方にも見ていただければありがたいと動画を作成しました。教育委員会とも連携を当然図っており、教育委員会の方から各学校の方に、こういう教材ビデオができましたということで、全小学校にDVDを焼いて渡しております。授業に活用していただいて、そのあとお子さんとディスカッションしながら公共交通について学んでいただけたらなど。今年度もうすでに何校か受講しましたということで、感想についてアンケートをいただいております。

YouTubeチャンネルもあるので、また時間がある時に見ていただけたらと思います。すべての学校、誰でもいつでも見られる素材、ツールを作らせていただいたような格好です。

(委員)

ぜひ全小学生に見て欲しいです。宿題にするとか。親御さんと見てねと。最近小学校はメールなどで来るので、そういうものに流していただくと、見る人が増えるのではないかなと思います。

(事務局)

先生からは、修学旅行時などに、自由行動の時間は基本子供だけの単独行動になりますので、案外乗降の仕方、お金の払い方、知らない方がいる中で、修学旅行に行く前に見たらいいねというような意見もいただいています。今後引き続き周知していきます。

(議長)

大事なお指摘をいただいたと思います。コロナはこれからどうなるかまだわからない。ヨーロッパではまた広がったりします。そういうことも考えると、今回この資料に載る事業のリストというのは、コロナ前に考えた事業のリストです。これからまたこれを考え直すときに、対面メニューとオンラインメニューを分けるような視点も必要になるのかなということです。対面できないときはオンラインで何とか頑張るというような。コロナが元に戻ったときには公共交通に皆さんちゃんと戻って来られるような。もしくはコロナでも公共交通は実はそんなに危なくなないので、過剰に怖がらないよう情報提供するとか。そういうコロナ禍での事業メニューを考えておいたほうがいいのかと思いました。

他にいかがですか。今日1日でこれを全部見るのはきつい部分もあるかと思うので、お時間のあるときにまたゆっくり見ていただいて、アイデアがあれば、ぜひいただけるとありがたいです。それでは次の議題に進もうと思います。次は協議事項のウです。計画策定に係るアンケート調査の実施について、資料3のご説明をお願いいたします。

[審議事項] ウ 倉敷市地域公共交通計画策定に係るアンケート調査の実施について
事務局から説明(資料3)

(議長)

最初に私から2点だけ指摘します。フローチャートでは、公共交通利用が週1日程度以上か、もしくはそれ未満かに分けられるということですが、アンケート表、例えば5ページの一番上の問4では、1日程度利用がそれ以下になっています。これは未満でない。同じことが4ページの一番上、3ページの一番上、2ページの1番目にも。週1日程度とそれ以下になっていますが、これも全部それ未満でないといけないのではと思います。

もう1点。最初に確認したいのですが、最初の前置き文のところの背景目的で、①公共交通を利用している方と、②公共交通を利用していない方の二通りの回答を得るというのは、ぜひそうしていただければと思いますが、一応設計として、どう考えておられるか。この上の①、公共交通を利用している方のサンプル数は何人ぐらいになると思って設計されていますか。最終的に得られるサンプル数は。

(事務局)

サンプル数についての想定はできていないのですが。公共交通の不便地域に住まわれている方の割合をもとに、サンプル数は想定できるのかなと思っておりますが。今、具体的な数字というのはない状態です。

(議長)

全然数が足りなかったら分析できないので、今想定してないというのはまずいと思います。市民3,000名ですよね。回収率はどれぐらいと想定されていますか。

(事務局)

30%ぐらいです。

(議長)

30%ぐらいですよね。では900人返ってきたとして、普段倉敷市で公共交通を使われている方は何%ぐらいなのか。これは公共交通会議なのでぱっと回答が出てこないとまずいですね。そんなに割合高くないですよね。

(事務局)

市のモニターアンケートというのが別があり、そこでは、最近出かけたとき、公共交通を選択した人の割合というのは25%ぐらいあったと思います。

(議長)

25%本当にいますか。本当に25%いたとすると、大丈夫だと思います。大丈夫と言ったら変ですが。①の、例えば公共交通を利用している人が、市民の10%ぐらいだとするとサンプル数百を切りますよね。そうなった時に十分なサンプル数、例えばその中で高齢者はどうかとか、交通不便地域に住んでいる人はどうかとか、さらに分けた分析をしたいときに、サンプルが明ら

かに足りなくなりますが。そのあたりの想定は大丈夫ですかということです。要するに、本当は公共交通を利用している人だけ別の捉え方をした方が、確実にデータはとれます。それをちょっと心配しています。また皮算用をきちんとしていただいて、大丈夫そうかどうか。分析したいサンプル数が結局そろわなければ、何のためにアンケートをしているかわからなくなるので。そこだけ最初に大変気になったので確認させていただきました。

(委員)

ざっと見てすぐ気になったところが、公共交通を利用する際に支払ってもよいと考える金額を教えてくださいというところです。この質問は利用している人もしていない人も同じ質問なんです。ちょっと運賃が安すぎるのではないかと思います。バスのことしかわかりませんが、最初のところで、利用している公共交通を、1, 2, 3, 4っていうふうに、鉄道・路線バス・コミュニティタクシーとタクシーハイヤーと選ばせるわけですよ。しかし、運賃は物によって大分幅があると思います。少し小刻みすぎるといいですか、弊社は児島から倉敷の路線ですでに720円の運賃なので、あまりこれで5番とされても参考にならない。運賃が一番重要なところなので、もう少し煮詰めたほうがいいのではないかと。

(事務局)

わかりました。実際の運賃をきちんと確認します。

(委員)

この手のアンケート調査を取られる自治体は多いですが、取って具体の施策に反映したケースがなかなかありません。大体がみんな安い方にマルをつけてしまう。岡山市の高齢者割引導入など、行政負担をするにあたり、どれぐらいなら補填ができるのか、予算組みにあたっての基礎資料とするとか、そういう目的のために利用されるのはいいのでしょうか。もちろんバス事業者などは、決まった運賃しか収受することができないので、安くなるなら安くしてくれというところの無理だという話になってしまうので。これをどう活用するのかは整理が要るのかなと思います。それと、最近コロナの関係で気になることがあります。緊急事態宣言が明けて、ある程度町中に人が流れるようになってきました。倉敷市はわからないが、岡山市では、こんな時間には渋滞がなかったのに、道路渋滞が激しいとか、明らかに通行量が増え、町中にマイカーが溢れてしまっている。公共交通の利用が離れて、マイカーで通勤するという状況が起きているのか、もしくは、バス事業者がコロナの関係で減便をして、その時間バスがないのでマイカーで移動せざるをえないということで、意外な時間に通行量が増えているのか仮説の段階です。今回このアンケートで、コロナ前とコロナ後で移動手段がどう変わったか、その部分がある程度見ることで、普段乗っていたバスがなくなったからマイカーにシフトしたというような答えも出るかもわからないので。さっき資料でもありましたが、大体全国的に、20~30%利用者が減っています。皆さんライフスタイルが変わってくるので、100に戻るということはほぼないだろうと言われています。やはりどこかのタイミングで増やしたり減らしたりというのは出てくると思うので、そういったデータがとれれば、今後バス事業者が、この便なら戻してもいいかなとか、そういう基礎資料にもなると思うので、ご検討いただければと思う。

(議長)

お金は聞いてもしょうがないという話ならとったほうがいいかもしれませんね。あと、道路渋滞が激しくなっているというのは、全国的な状況でもあり、コロナによってどういうふうに行き止まり行動が変わったかという国の調査とかもあります。明らかに公共交通から自動車にシフトしています。岡山だと、夜飲み会がなくなったから車でいいやという人も増えていたりしますので。そのあたりは、この調査で聞かなくても、他から持ってこられることは他から持ってきた方が、本当にここで聞いたほうがいいことをじっくり聞けるので。そういう意味で質問も精査していただければ。

(委員)

このアンケートの6ページ、公共交通を利用しない、できない理由について教えてくださいの質問に対して回答で、運賃が高いとか運行本数が少ないとかざっとみているとほぼバスか鉄道です。公共交通の中には、タクシー・ハイヤーなども入っていると思いますが、質問内容はほぼバスを想定しているのではないかなと思います。そのモードをもう少し分けるなどしないと先ほどの運賃の話ではないが、タクシーだとこの運賃はありえないので。質問内容がほぼバス。利用者の方がアンケートに答えるのに、どういう視点で答えればいいのかわかりにくいと思います。そのあたりの整理を。公共交通を余りにもひとまとめにし過ぎていると思います。

(議長)

対応可能ですか、これ本当にやろうと思うと場合分け大変ですが。

(事務局)

ただこのままやっても、調査していただく側にとっても迷いが生じるのかなと思うので考えます。

(議長)

設問数が増えすぎると回答者にも負担が出るので、あまり場合分けしすぎるのも考え物、そこはうまく調整しないとイケないです。

(委員)

5ページにある利用状況で、4番の「週に1日程度利用」とそれ以下ということを区分していますが。月に、1回とか2回とか3回とか。6ページの間11の4と5に「1ヶ月に数日」ですとか「数か月に1回」とかありますけども。4と5というのは、利用者のアンケートの段階ではもうひとまとめにするということでしょうか。全く使わない方と例えば月に1回だけ病院に行くような方もいらっしゃるが、そういった方も全く使ってない方も、この頻度でいうと一つにするということか。

(事務局)

細かく分けようと思えば分けるべきですが、今回は、使っている方と使っていない方をどこか

で分けていたいという中で、今、週に1回というのを設定しています。

(議長)

今のご指摘は、もう少し選択肢の数を増やしておいて、後で集計するときに、都合のいいように分けたいということだと思うので。頻度が低い方と全く利用しない方という分け方は可能かとは思いますが。

設問項目に余裕があるかわかりませんが、8ページの公共交通の必要性に関してのところ、他の自治体でよくやるのが、このまま放っておくと公共交通がなくなってしまうよ、わかっていますかという設問を入れるということです。よくあるのは、高齢になったら公共交通を使うかもしれないが今は使わない。今は自動車がいいという方が実はほとんどです。そのままいくと、あなたが高齢になったときに公共交通はないですよということです。それを設問項目として、認識していただくように入れる。要するに、アンケートもコミュニケーションの一つの手段なので、ただ相手の言いたいことを、相手がどう考えているかということを知りたいだけでなく、倉敷の公共交通というのはどういう課題があって、それはあなたが市民の一員としてどう認識すべきなのかというメッセージを出す場でもあります。もし可能であれば、そういう危機的な状況を認識していただけるような設問の入れ方を可能なら考えていただければと思います。

(委員)

もうすでにたくさんの方から指摘されているので、おそらくこれ総取り換えなのだろうと思って発言します。前回の網計画を作ったときに、何らかのアンケート調査をやった気がしますが、そのアンケート調査と今回の調査っていうのは中身的には違うのですか。要は、このアンケート表を作るにあたって、何を参考にされたのかなど。前回もこのような感じでやってしまったのか、どうだったのかと思ひまして。やはり他の自治体で計画を作る時にどのような調査をしているかというのは少し集めていただければ。実は今いただいた指摘の大部分は回避できたのではないかという気がします。ぜひ、もう少し調べていただきたいなど。

私からの質問は、先ほどとかぶるのですが、月に1回程度の利用というのは割と多いはずですが。病院に行く時だけ使っています、要するに薬を月に1回お医者さんに取りに行っているからその時だけと。そういう人も実は定期的に利用しているというふうにと考えると、この分けが、選択肢が増えるだけでなく選択肢が増えたら、問13へ飛ぶ人と問5へいく人の、振り分け方が変わるのだろうと思ひまして。かつ、このコロナの状況で、月1回だったのが、2ヶ月に1回来なさいというお医者さんも結構いまして。このあたり考えて欲しいなど。この設問の中で、あまり利用していない、ほとんど利用していない人と定期的に利用していない人の設問の中で、利用していない人にとっては、例えばバリアフリーの問題みたいなものが出ているが、利用している人についてはそこが書かれていないですね。つまり他にないからこれを使っているが、実はバリアフリー絡みのところで結構苦労している、これがもっと良くなるともっと乗るのに。というような意見は拾えなくなっている。或いは、バスであれば乗り継ぎの話が多分出てくるだろうと思うがそのあたりは欠けているし。或いは情報の話で、今どこにバスが来ているのだろう、こういうのがわかるようになったら嬉しいなというようなことが聞けなくなっているし。或いは待合環境の話、雨が降っているが傘をささずずっと待つのかと。上屋があればいいなとか、近くの建物

で待てればいいのか。そういうような話もないし。でもこのあたりの話は実は、他の自治体の調査を見れば必ず載っていることだと思います。なので、ぜひその辺はもう1回。一歩進めば一歩下がるように申し訳ないがもう1回考え直して欲しいなと思います。

そして、問23。これは今回、おそらく事務局で考えて出していただいた新機軸の候補だと思いますが、これは要するに、例えば一番、或いは3番に意見が集中した場合に、倉敷市としてはそれをやるという、そういうことでいいのでしょうか。つまり設問を出すのはいいいが、出したあと答えに対して、拾える意識、覚悟があるのかと。或いは目途はついているのかと。或いは次回を目玉なんですというのがあった上でこれを書いているのか。思いつきで書いているのか。思いつきということはないと思いますが。どこにフォーカスを当てていったらいいのか、いくつかの候補の中のこれなんだよなというのを考えたいがための質問だという認識でよろしいですか。

(事務局)

問の23番でいろいろな事業を書いていることについては、現時点で考えられることを挙げているのですが、ここでどこかの選択肢に票が集まったとして、それだけで、施策を決めるというわけにはなかなかいかないと思います。予算的なこともありますし、事業主体が誰になるのかというのも含めて事業を考えていかないといけないのですが。市民の声が大きいというのは、施策を決める要素の中の一つにはなるのかなと。それぐらいのウエイトを占めているということで。事業を決める要素の一つとして考えたいと思っています。

(議長)

来年度実施される施策アンケートをどうするかということも連動してくるのだと思いますが。他にいかがでしょうか。このアンケートはいつやるのですか。

(事務局)

スケジュール表にも記載していますが、年明けぐらいに配布したいと考えています。

(議長)

ではそれまでに少し手直しをしていただいて。

(委員)

モードを考慮しながら、アンケートをしていただく方向は考えていただけるといいことですか。要はタクシーというのは二次交通で、公共交通の終電が終わった後の足の確保ということで、公共交通の位置付けになっているのだらうと思います。最後の手段とまでは言いませんが、バスがなくなった後、タクシーもなくなると、コミュニティータクシーもなくなるわけです。タクシー事業者がいなければという、タクシー業界としては、最後の砦ぐらいの気持ちで、何とかコロナ禍の中も生き残って、生きていかないといけないなど。従業員の雇用とか、車両数の確保をしながら。なので、アンケートをしていただく際に、公共交通をひとまとめにするのではなく、バスがなくなったときには、タクシーの利用も選択肢にあるのかとか、何かモードを考えてアンケートをしていただきたいなと思います。最後の砦と思っているので。立ち位置としては、何か

バス、電車の中でちょっと埋もれた話になっていて。タクシーがアンケートの中で、どういう立ち位置で出てくるのか明確にさせていただきたいなど。調査の結果として。

(議長)

そういうご意見をいただくために集まっていますので。ご意見ありがとうございます。今のようなご意見を伺いながら精査して進めさせていただければと思います。それでは次に計画策定に係る業務委託契約の変更について。これは評決事項になっています。ご説明をお願いいたします。

[審議事項] エ 計画策定に係る業務委託契約の変更について
事務局から説明(資料4)

(議長)

以上の通り変更ということですが、ご意見ご質問等ございますか。

(委員)

策定業務の中で、公共交通の現状把握として、ICカードデータの分析とバスロケデータの分析があります。こういったデータの分析について、我々もICカードのデータ、それからバスの遅れ状況というのは日々、蓄積をされていながら、どのようにこれを扱っていくかというのが我々としてもデータの取り扱いに長けているわけではないので。このご提供したものが、どのように分析されて、どのように活用されるのかというイメージがあれば、参考に教えていただきたい。

(事務局)

ICカードデータ、バスロケデータの分析はすでにしてしておりますが。ICカードの分析であれば、どこからどこに向かっての利用客が多いのかとか、バス停であれば、どこのバス停の利用が多いのかとか、現状が見えてきます。また、バスロケデータであれば、区間ごとの遅延の状況といったところで、定時性を守るためにはどういったところでテコ入れするべきなのか、そういった問題点が見えてきます。分析の結果としては、図上に表し、利用者が多いところは線を太く、利用者が多いバス停はそのマルを大きくするなど。あと、バスロケデータについても遅延が多く起きているところは色を濃く表示するなど、視覚的に表すことで成果品として出せたらと考えています。

(委員)

ありがとうございます。特にバスロケにおいて、遅延の見える化というのは、かなり我々も苦慮しているところです。バスの渋滞というのはお客様離れの大きな要因でもあるので、ぜひ期待したいなと思います。その遅延の実情に対してどんな施策が打てるかというところを、ぜひ前向きに意見をしながら、またお客様のアンケートも反映しながら、利用していただけるようなものを考えていけたらと思っているのでよろしくお願いします。

(議長)

人によってはマニアックな分析になってしまうかもしれませんが。巨大データなので扱うのは結構大変ですよ。上手に扱わないとデータが漏れてしまうかなということなので。このあたりも経過を適宜報告いただけるとありがたいです。

(委員)

最初のところで、地域の現況調査っていうのがゼロになっています。このスケジュールを見ると地域の現況調査というのは5・6・7月にやりますよとなっているので、もうやっているのではないかなと。もうやったものをゼロに戻してしまっているのか。これをそもそもやっていないならこの表になかった項目じゃないかなと思いますし、コンサルとどの時点で契約したのか覚えていないのですが。すでにやってもらったものをゼロにするのもまずいのではないかと思います。これサービスだったんですか。でもサービスならもともとゼロなので、ここの色が変わるはずないかと、その説明よくわからなかったです。

それと、単純なミスだと思いますが、地域公共交通会議の運営というのもあり、2回リモート参加ということになっていますが、少なくとも10月11月そして2月に交通会議をする予定になっているので、3回を実施する計画ですよ。修正するのであれば、この数字は変わるのではないかと思います。どうでしょうか。

(事務局)

地域の現状調査というのは、元々市の財政課と話をした際に、もう委託をしないことになったのですが、一連の業務の項目としてはあるので、表示をしています。表示の仕方により0になっているのかと見えてしまうのですが、これは元々入っておりませんでした。

(委員)

元々何もなかったところに、上の発注をつけたのが間違っているということですね、わかりました。

(事務局)

それから、地域公共交通会議の運営回数につきましては、きちっと精査しようと思います。

(議長)

今の点は微修正いただくという理解でよろしいですかね。それでは、一応評決事項なので、このような形で業務委託契約を変更するという点に関して、微修正を含むという意味で、評決をお願いしたいと思います。この変更に関しまして承認の委員の方挙手をお願いいたします。

[採決]

それでは賛成多数ということで、この議題は承認することとします。

(議長)

過半数ということで、承認するという点とします。

それでは、一応最後の議題です。オの地域旅客運送サービスの活用についてということで事務局からご説明をお願いします。

〔審議事項〕オ 「地域旅客運送サービス」の活用について
事務局から説明（資料5）

（議長）

玉島地区のバス路線の維持が困難ということで、該当路線の状況については両備ホールディングスさんからもう少しご説明いただけるとありがたいのですがいかがでしょうか。

（委員）

次の交通計画の改定を控え、皆様にご協議いただくことが多い中、こういった状況を取り上げていただきありがとうございます。この玉島地区の路線について、補足の説明をさせていただきます。「玉島地区バス路線について」という表題をつけておりますA4横ホッチキス留め2枚の資料を弊社からの補足の説明として、お手元の方にご準備いただいております。今年の1月12日の交通会議においても弊社から資料を持ち込んでご説明をさせていただいたという経緯がございますが、倉敷市の方にもコロナ禍における乗り合いバス事業の状況や今後の見込み、また、どういった形で路線を残していくかということについて昨年末からご報告ご相談をさせていただいておりました。その状況を今年1月の交通会議の場でも皆様にお話させていただき、その中で玉島地区の各路線、先ほどご説明いただいた新倉敷駅から乙島の方、住友重機、またはハーバーアイランド等へ向かっていく路線、それから新倉敷から玉島中央町へ向かう路線、新倉敷駅の北口から中国能開大へ向かう路線、この路線について今後維持していくためには、枠組みを市と検討させていただきたい路線。というふうなご説明をさせていただきました。

背景としては記載していませんが、路線バスも赤字エリアがある中で、従来は黒字路線で赤字の部分カバーするとか、もしくは高速バスと貸切バスの利益を持って、地域のネットワーク全体をカバーするという構図が、コロナによって崩れてしまった、ということは以前も簡単ではあるがご説明をさせていただいたところです。今こういった状況にあるかというところは、下に簡単なグラフをつけさせていただきました。青色はコロナが出る前の2019年のお客様のご利用状況、オレンジ色が2020年、それから赤色が2021年ということで、倉敷エリアを運行する路線のICカードのデータを絞り、1日あたりどれぐらいのお客様がご利用されているかというものをグラフにしているものです。この10月・11月の時期で見ると、青色の路線に対して、昨年のオレンジ色というのが、大体10%お客様が減っている状況。さらに今年の2021年の赤い線というのがさらに去年から10%お客様が減っている状況ということで、コロナ前に比べるとやはり20%ぐらいお客様が減っている状況が、ほぼ固定化されつつあるかなと思っております。

もう一つ懸念しているのは、やはり緊急事態や感染が拡大すると、お客様の利用が一層落ち込んでしまうというのが顕著に出ており、オレンジの線も、12月からぐっと下がっていき、それから赤色の2021年の1月へといくのですが、やはり第3波が来たとき、それから今年の5月・6月、第4波が来て緊急事態宣言が出たとき、それから第5波で8月・9月に緊急事態宣言がま

た出たとき、お客様がやはりぐっと落ち込んでしまいます。それによって、お客様が元に戻ってくるかという、落ち込んだ分だけ戻りが鈍くなってしまいます。さらに第6波が来てしまうと、さらに今の80%という状況が75%、70%最悪の場合はそういったことまで考えなければいけないのではないかという状況です。

こういった状況の中、倉敷市内に各方面路線を持っているわけですが、我々の経営努力で、まだ減便をする余地があるかとか、お客様が少ない時間の路線についてカットを含めて少し見直しさせていただくというようなことも検討し、ダイヤの変更を今年の9月に出させていただいた。玉島地区は状況が少し特殊で、もう1枚めくっていただくと利用状況を表にまとめていますが、それぞれ3路線の時間帯における1日当たりのご利用状況が上段です。その下段に5便、8便と書いてありますが、この時間に運行しているバスの便数となっております。こちらを見ていただくと、まず便数がどの路線もそんなに多くはないという状況です。なので、バス事業者としても減便をしていく余地が無く、かなり今厳しくなっています。それからもう一つは、やはり1便当たりのお客様のご利用数がかかなり低いというような現状があります。

一番多いのは左上の、新倉敷駅から住友西門ハーバーアイランドと書いてあるところ。朝の8時台だけは、1日当たり50名ほどのお客様のご利用がある。なので、1便当りに換算しても平均10名を超えるご利用があるのですが、これは実は特定の1便だけです。朝の8時前に、クラレやハーバーアイランドの工場に向かって通勤系バスをご利用いただくという特定の1便があり、そこに25名〜30名のお客様が集中しているという状況です。この時間帯だけはご利用数が多めに出ますが、それ以外は1便当りに置き換えるとやはり10名に満たないところがたくさんある状況です。なので、お客様のご利用数、便数からしても、バス事業者としてここで合理化を図っていくのがかなり手詰まりに近いような状況にきております。そういった状況の中で、もしバス路線として残すのであれば、やはりご支援をいただき、残していただけるような仕組みを作らせていただきたいと思います。皆様と協議の上で作っていきたいということで、この場で協議にかけて頂いたというところです。

(議長)

詳細情報ありがとうございます。いただいたご説明に関して、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(委員)

この便をご利用のお客様の中に障がい者の方、車椅子利用の方はいらっしゃるのでしょうか。

(委員)

特定の便において、定期的に通われている方がいらっしゃるという情報はあります。なので、その便には、いわゆる車椅子利用も可能なノンステップの車両を充てるようなことは行っております。あとは、先ほどの玉島のクラレですとか、ハーバーアイランドへ通勤でご利用の方の中には、やはり一部、車では通えないので公共交通を使っているという方がいらっしゃるというのはお聞きしています。

(委員)

要は、障がい者の方がいらっしゃるという情報をもらっておかないと、継続を考えたときに車両の問題が出ますよね。バリアフリー対応になっているか。車椅子の方への対応。そういうことも考えないといけないので聞きたかった。

(委員)

この制度自体がよくわかっておらず、初めて聞いた制度だったので教えていただきたいのですが。今運行していただいている会社が非常に苦しいという情報が出てきましたが。交通会議で議論し、この制度を使おうという認識ができたとして、最終的にこのサービスを継続していただける会社を募集すると。これは基本的には今やっぺいらっしゃる会社以外の会社が変わっていくというイメージでよろしいか。或いは今やっぺいしているところも含めて応募するのか。

(事務局)

内容がこれならよいと両備様が思われれば、それを妨げる制度ではないし、別の方ももちろん資格要件などを満たせば。

(委員)

なるほど。その場合、補助金的なものは国から2分の1ということですが、これはずっとくれるということではないのですよね、しばらくの間つなぎということでしょうか。

(事務局)

2分の1は、今の段階では変わるという情報を得ていませんが、自治体ごとに、2分の1とは別の意味で上限額というのがあります。これは交通空白地帯の人数をベースにある方程式に当てはめたときに、その市・町ならではのそれぞれの上限額があるのですが、それが若干減ってくると、本当の意味では2分の1実際にはもらえないというようなことも。もし地区が増えたり赤字が増えたりして支援額が増えれば、可能性として頭打ちになる可能性もあります。

(委員)

次の質問です。この玉島地区だけが非常に大変というわけではなく、市内いろんなところが実は相当大変なんじゃないかと思っています。今回、玉島だけが出てきて、両備ホールディングスの案件だけになっていますが、両備ホールディングスの他地区も本当は大変なのではないかと思うし、或いは他社の路線だとかサービスも実は相当あるのではないかと。今回、本当によろしいのでしょうかここだけを検討して。要は、公募するときに、他地区も含めていろんなものを考え直さないといけない気がします。玉島をやっている最中に次は真備だ何だと出てきて、バラバラとやっぺいしていくと、応募する側も大混乱になってくるのではないかと思います。全部蔵出して、この10路線が大変なのだ、なのでこの10路線何とかならないかというふうにやっぺい方がいいのではないかと。本当に今回のこの4路線でいいのかなど。要は全体が見えていないものですから。制度と同時に、ここから本当にこれをやっぺいのかというのが疑問でした。そのあたりも大丈夫ですか。

(事務局)

現在、市内で路線バス・乗り合いバスを運行していただいている主要な事業者様には両備様の関係で、こういった議題を交通会議にあげさせていただくような格好になるのですが、もちろんこの会社も同じような厳しい状況なので、市全体として、未来がどのような状況になっていくかは別として、今の段階でそういったご意向があるかどうかについては、事前に確認をさせていただきました。現時点ではそういった路線はないというお答えをいただいたので、今回は玉島地区内で完結する、先ほどの4路線について、まず議題としてあげさせていただいた状況です。もちろんそれは、現時点の各社の経営判断なので、後に利用状況が変われば、当然可能性としてはあるとも考えています。現時点ではこの地区だけだったもので。

(委員)

わかりました。あともう一つ。先ほどの事務局の説明の中では、最終的に来年度中にと話でしたが、両備は、来年度中どこでも構わないというレベルなのか。この制度は、6ヶ月後にやめられたら困るからみたいなことでスタートしているのですよね。そうだとするともう少し切迫感があるのかなと。来年度中どこかでという話だと、まだゆっくりやっていいのかなという雰囲気も漂ったのですが。いつを目途に次の体制に移行することを考えていらっしゃるのか。

(事務局)

6ヶ月の廃止届期間では足りないからこのスキームがあるわけなので、じっくりと議論するためには、その6ヶ月を超えて当然という結果になると思います。制度としては路線バス事業者にも、路線廃止に関する手続きの一部簡略化というメリットもありますし、両備様においてはこのスキームで進んでいくことに関しては、ご了解は頂いています。

(委員)

切迫感があるなら、もう少しペースアップしてやったほうがいいかなという気がします。事業者にずっと無理をかけっ放しみたいところがあるので、できるだけ早く動くようにしていただきたいと思います。

(事務局)

今回のケースだと9月末までに廃止の届け出をしていけば、来年の3月末をもって、本当はやめられていたのを、議論をしっかりとすることで、事業者様から見れば、このスキームに乗せることによって本来思っていなかった赤字が、時間が経つにつれ出てしまうということになります。これについては市の方も、よくないだろうということで、それに見合う何らかの支援が可能か検討し、これに乗ったばかりに、あんまり良くなかったねということにならないよう、何らかの措置を検討している次第です。また内容が固まりましたら、交通会議の場で提案をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(議長)

役所の方は年度ごとなので、なかなかスパッと言えないこともあるかと思いますが。共通認識

ですね。何がどれくらい大変なのか、それを特定の事業者だけに負わすわけにはいかないので、地域としてどう解決していきましょうか、ということですね。そういう意味での共通認識を明確化するというのが、今日の場なのかなというふうに思います。

こういう流れは結構きついなと思うのですが、私が最近得たニュースで、例えばオーストリアはこの11月の初めに、クリマチケットというものを出しました。クリマって何かというとクライメイト、気候チケットという意味で、何かというと、年間に1人12万円払うと、どんな公共交通機関もフリーで利用できると。1日に換算すると340円ですが、国内の公共交通機関がすべて利用できると。これをCOP26、気候変動会議の直前に、気候チケットという名前で戦略的に出しました。こういうことをやらないと、路線がどんどん減っていってしまうのを止められないので。何か全国ベースでこういうことやったほうが良いということで、研究生が以前試算すると、国民1人が年間5万円出すと、新幹線の特急券がもらえて、公共交通バス全部含めて年間乗り放題にできるのですが、なかなかそういうようにはいかないのです。どのように全体をサポートしていくかということですね。1個1個、儲からないところを切り捨てていくやり方だと全体が貧困になっていくので、なるべくそうならないようにしたいと思うのですが。そういうことも含めて、今日出席してくださっている皆さん力を合わせて、足がなくならないようにしていきたいと思います。

ということで一通り今日の議題について、皆様にご協力いただきまして時間内に終わることができました。協議事項の(2)その他ということですが、何かございますか。よろしいですか。それではこれもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それではこれもちまして、令和3年度第3回倉敷市地域公共交通会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

議事録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名する

令和4年1月5日

倉敷市地域公共交通会議 会長 古谷 修司